

事業概要シート

施策	0501	健康づくりの推進	<<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	法定予防接種等接種事業	拡充	予算額 53,376 千円 << 44,426 >>千円
事業期間	平成26年度 ~		財源内訳 国庫支出金 0 千円 県支出金 0 千円 地方債 0 千円 その他 0 千円 一般財源 53,646 千円
根拠法令要綱等	予防接種法、大村市予防接種費の償還払に関する要綱、大村市予防接種健康被害調査委員会規則、大村市予防接種事故災害補償規則		

【事業の目的・概要・対象】

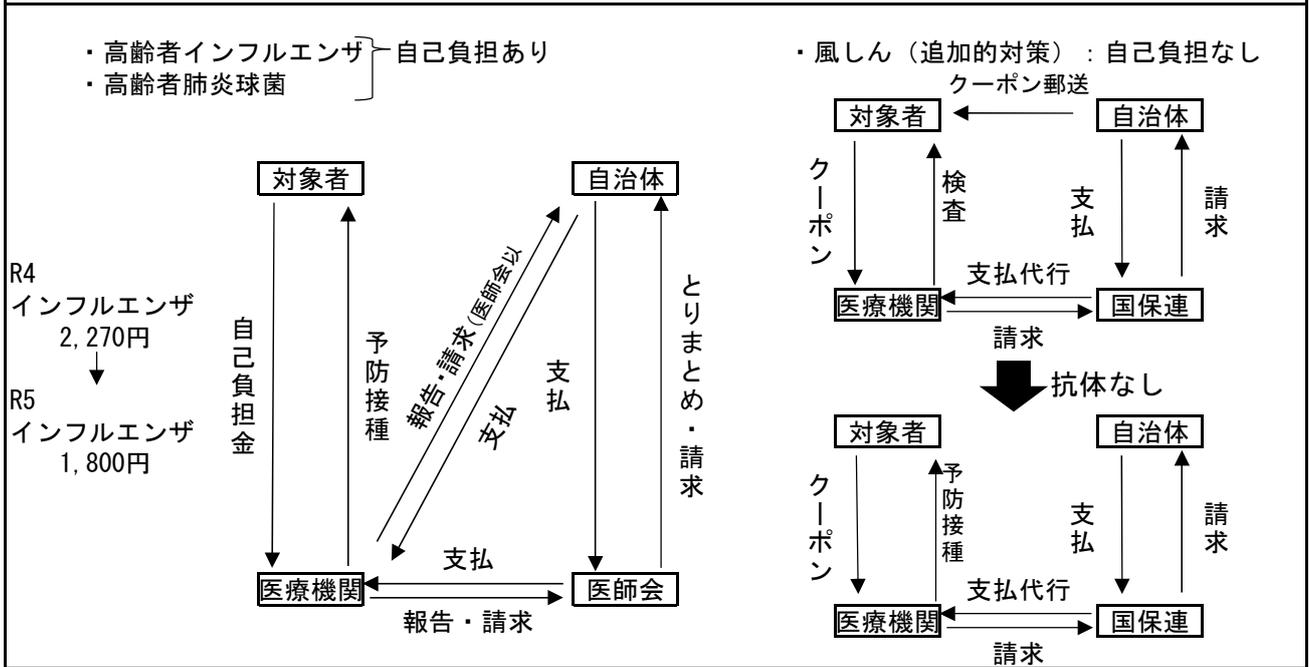
【目的】 高齢者の健康を支援し、重症化予防を図りながら医療費の抑制に努めることを目的とする。令和5年度は高齢者インフルエンザの個人負担額を県内他自治体に合わせ減額し、高齢者のインフルエンザによる重症化予防に寄与する。

- 【概要】**
- (1) 成人に対するワクチンの接種効果や目的の周知及び接種勧奨
 - (2) 接種費用の助成
 - (3) 再接種による副作用などの健康被害を防止するための接種管理

【対象】 高齢者インフルエンザ：①65歳以上の人、②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器に重度の障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能障害がある人（身体障害者手帳等級が1級程度の人）

高齢者肺炎球菌：①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者②インフルエンザ②に同じ

風しん（追加的対策）：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性



【背景】

平成26年10月1日の予防接種法改正に伴い、成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種に追加され接種対象者に予防接種費用の一部を助成（平成31年3月31日までの経過措置が5年間延長）。平成28年度からは、高齢者インフルエンザの業務をこども家庭課から移管を受け、助成を実施。令和5年度は助成額の見直しを行う。平成31年度から風しんの追加的対策事業を実施。当初令和3年度までとされていたが、令和6年度まで時限措置が延長される。

昨今、高齢者の感染症による重症化が問題視されている中、季節性インフルエンザの重症化を予防するため、接種控えを防ぐよう自己負担を減額する。

担当課	福祉保健部国保けんこう課	課長	前川 靖彦
担当者	三原 志保	問合せ先	0957-53-4111（内線152）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①	接種率（成人用肺炎球菌ワクチン）	計画値	%	18.2	100	100	100
②		計画値					

【成果指標】

指標名		単位	R 3 (実績)	R 4 (計画)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)
①		計画値					
②		計画値					

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
事業費	51,078	41,217	44,426	53,376	53,376	53,376	296,849
国庫支出金	0	120	0	0	0	0	120
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	51,078	41,097	44,426	53,376	53,376	53,376	296,729
人件費	2,875	3,426	3,426	3,426	3,426	3,426	20,005
職員(人)	0.38人	0.47人	0.47人	0.47人	0.47人	0.47人	2.73人
時間外勤務(h)	56h	4h	4h	4h	4h	4h	76h
会計年度任用職員(人)	0.00人						
フルコスト	53,953	44,643	47,852	56,802	56,802	56,802	316,854

妥当性 (市の関与)	定期接種にあたる予防接種は、市が一部助成することとなっており、関与は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	高齢者の予防接種は、重症化予防に効果的であり、健康寿命の延伸に大いに貢献する。
効率性 (コスト)	高齢者予防接種については、約半分を市が補助。また、今回拡充で提案する高齢者インフルエンザの減額後の自己負担額1,800円については大村市内のこどものインフルエンザ助成率に合わせたもので、過剰な助成とはならない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり